

学校いじめ防止基本方針

北海道奥尻高等学校

1 学校いじめ防止基本方針

(1) いじめの定義

「当該生徒が、一定の人間関係のある者から与えられる、心理的・物理的な影響を伴う行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であり、心身の苦痛を感じているもの」

(2) いじめに対する基本認識

- ① いじめは人として決して許される行為ではない。
- ② いじめはどの学校においても起こりうるものである。
- ③ いじめはどの児童生徒においても起こりうるものである。
- ④ いじめ問題の克服にあたり、学校、家庭、地域等の相互の連携が必要である。

2 いじめの予防(未然防止)

(1) 生徒への啓発活動の充実

- ① LHRや学年集会等でのいじめに関する指導
- ② いじめ防止に関するポスター・チラシの掲示
- ③ 講演会等の実施による人権意識の高揚

(2) 互いに認め合う仲間作りの育成

- ① クラス、特別活動、部活動等の集団活動における人間関係づくり
- ② 教育活動を通じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 個人面談等による教育相談体制の充実

(3) 教職員のいじめに係る意識の向上

- ① いじめに関する情報提供
- ② いじめに関する校内研修の充実
- ③ 授業・部活動における生徒状況の把握
- ④ 活動のマトリクスの作成と年間の取り組み計画の作成

(4) 地域・社会とのつながり作り（ソーシャル・ボンドの形成）

- ① 地域との関わりを持つ活動の充実
- ② 下宿先と生徒の信頼関係の構築

3 いじめの早期発見・対応

- (1) いじめ早期発見に向けた組織的な取組
 - ① 個人面談等による生徒の人間関係の把握
 - ② いじめアンケートの結果を踏まえた調査
 - ③ いじめを訴える事の出来る、生徒と教師の人間関係の構築

- (2) 生徒に関する情報の共有化
 - ① 担任、教科担任、養護教諭、部活動顧問との生徒に関する情報交換
 - ② 教育相談委員会での気になる生徒の情報交換
 - ③ 保護者への学校の取組に関する情報提供と協力依頼
 - ④ 下宿先との情報共有

- (3) いじめへの対応
 - ① 事実関係の速やかな把握と原因の究明
 - ② いじめを受けた生徒へのケア
 - ③ いじめをした生徒への適切な指導
 - ④ 再発防止のための取組の改善

4 校外の相談窓口

- ・ 子ども相談支援センター tell 0120-3882-56
*ライン相談も行っております。
- ・ 24時間子供 SOS ダイヤル tell 0120-0-78310

5 ネットトラブルへの対応

- (1) ネットトラブルの未然防止と早期発見
 - ① 講演会、LHR におけるネットトラブル防止の啓発活動
 - ② 生徒指導部によるネットパトロールの実施
 - ③ リーフレット配布などによる生徒と保護者への情報提供
 - ④ 事実が発覚した際の速やかな対応

2020年7月一部改訂

いじめへの対応マニュアル

